

奨学金

奨学金制度は、経済的に修学が困難な学生への援助や学業成績優秀な学生への褒賞を行い、勉学の機会均等と学問の奨励を図ることを趣旨としています。本学で扱う奨学金の募集については、学生部Webサイト各種奨学金ページ(大学Webサイトのトップページ⇒学生生活⇒学費・奨学金⇒奨学金)から確認できます。

学生課では奨学金に関する資料 **奨学金ガイド** を配布し、相談や問い合わせに応じています(学生部Webサイトにも掲載しています)。家庭の経済状況急変(主たる生計維持者の失職・長期入院・療養・死亡あるいは被災)により援助を必要とする学生は隨時学生課に相談してください。

また、出願にあたっては所定の期日および事務取扱時間を厳守してください。

各種奨学金情報



奨学金ガイド



明治学院大学学内奨学金

本学独自の奨学金制度です。すべて給付型で将来返還の必要はありません。

(2023年度予定)

名称	目的	応募資格	募集時期	給付金額
明治学院大学 学業優秀賞	学業優秀者の表彰	① 2年次以上、最短修業年限内の者 ②各学年学科成績上位者を指名	6月上旬 (個別連絡)	200,000円または 100,000円、70,000円
明治学院大学 ヘボン給付奨学金 ※この奨学金は資金の一部を明治学院大学保証人会からご寄付頂いて実施しています。	経済援助	※下記は2023年度の応募資格になります。 2024年度については後日公開の募集要項をご確認ください。 ①経済的援助が必要であると認められる学生で、修学上支障のない健康状態を有する者。 ②日本学生支援機構貸与型奨学金、その他の貸与型奨学金を受給している者。または当該年度、日本学生支援機構貸与型奨学金(2年次生以上は第二種奨学金に出願した者)、その他の貸与型奨学金に出願したが採用とならなかった者。 ③原則として在学年次の標準単位を取得している者。ただし、1年次生と編入生は、入学年度に限り標準単位にとらわれない。 ④最短修業年限内の者。ただし、編入生は、入学後3年間は出願することができる。 ⑤外国人留学生は応募できない。	秋学期新規 9月下旬 (EG・JG のカリキュラム留学生 は7月中旬)	年間授業料の半額 に年間施設費の半額を加算した額を上限とする
明治学院大学 認定留学(長期)奨学金	留学支援	明治学院大学学生国際交流規程第5条第1項第1号に該当する学部学生(ただし、同第8条第2項に定める短期留学による者は除く)	秋留学 6月下旬 春留学 1月中旬	1学期につき 250,000円を、当該留学により本学での学籍が留学中となる学期について給付(ただし、一部の留学プログラムについては金額が異なる)
明治学院大学 カリキュラム留学生奨学金	留学支援	明治学院大学学生国際交流規程第5条第1項第3号に該当する学部学生(ただし、2016年度生以降のみ)	(留学する時期に応じて設定)	250,000円を、在学中1回限り給付

小野國嗣基金 (奨学金)	学業奨励	①将来、社会福祉または心理学関連領域の職業に従事することを志している3年次以上の者 ②キリスト者であることが望ましい	6月下旬	未定(2023年度は80,000円)
明治学院大学 外国人留学生学業優秀賞	学業優秀者の表彰	①2年次以上、最短修業年限内の外国人留学生(国際キャリア学科生は対象外) ②各学年成績上位者を指名	6月上旬 (個別連絡)	150,000円
保証人会 外国人留学生奨学金	経済援助	①在留資格が「留学」である者 ②経済的援助が必要であると認められる正規留学生で、修学上支障のない健康状態を有する者 原則として以下の基準による ・仕送り(入学金、授業料を除く)が、平均月額9万円以下であること ・在日している扶養者がいる場合、その年収が500万円未満であること ③貸与・給付を問わず、他から月額の奨学金として文部科学省外国人留学生学習奨励費以上の金額を支給されていない者 ④原則として在学年次の標準単位を取得している者。ただし、1年次生と編入生は、入学年度に限り標準単位にとらわれない。 ⑤最短修業年限内の者。ただし、編入生は、入学後3年間は出願することができる。	9月下旬 (EG・JG のカリキュラム留学生 は7月中旬)	年間授業料の半額 を上限とする

※上表に掲載した他に、入学前予約型の奨学金として「白金の丘奨学金」がありますが、在学生を対象とした募集は実施しません。

■日本学生支援機構貸与型奨学金 URL <https://www.jasso.go.jp/>

優れた学生であって経済的理由により修学に困難がある者で、日本学生支援機構の定める学力基準、収入基準の双方を満たす学生を対象とする奨学金です。

	第一種	第二種
募集時期	4月上旬(詳細は学生部Webサイトを確認) ※9、10月に二次採用を実施する場合があります。 ※家計急変等により、急に奨学金が必要となった場合は隨時学生課で相談してください。	
奨学金額	貸与月額(注1) 自宅: 20,000円~54,000円 自宅外: 20,000円~64,000円	貸与月額 20,000円~120,000円の範囲から 1万円単位で選択
貸与期間		最短修業年限内
利子	無利子	有利子(返還時、年3%を上限)
返還		卒業後、日本学生支援機構の定める方法により返還
その他	<ul style="list-style-type: none"> 採用後は、採用手続き(返還誓約書の提出)・継続手続きを所定の方法に従い行うこと。これらの手続きを怠った場合、奨学金の貸与を受けることができなくなります。 【1年生】高校在学中に「採用候補者」(予約生)として決定している学生は「奨学生採用候補者決定通知」を大学へ提出する必要があります。(詳細は4月の奨学金説明会にて説明します。) 本学に入学する前に在学していた学校等で日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていた学生は、『返還のてびき』を参照のうえ「在学届」を4月末までに学生課に提出してください。この届を提出することにより、在学中は奨学金の返還が猶予されます。 	

(注1) 入学年度に応じて、選択できる貸与月額が異なります。詳しくは奨学金ガイドを参照してください。

高等教育の修学支援新制度に採用された方は、第一種奨学金の貸与が一部制限されます。

■高等教育の修学支援新制度

(日本学生支援機構給付型奨学金と授業料等の減免について)

※下記は2024年1月時点の情報です。最新の情報は日本学生支援機構Webサイトをご確認ください。

URL https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm

住民税非課税世帯またはそれに準ずる世帯の学生を対象に、給付型奨学金の支給と併せて授業料等の減免が適用されます。在学中の募集については、毎年春（4月）と秋（9月）に行う予定です。

授業料等の減免	※入学金減免は2024年度入学生および編入学生（前在学校で受けた場合は不可）のみ対象です。			
減免額（年額） ※支援区分に応じて決定	授業料減免額（年額）		入学金減免額	
	区分1	700,000円	区分1	200,000円
	区分2	466,700円	区分2	133,400円
	区分3	233,400円	区分3	66,700円
	区分4（多子世帯）	175,000円（予定）	区分4（多子世帯）	50,000円（予定）
	区分4（理系）	文系学部の授業料平均額との差額に着目して減免（予定）	区分4（理系）	文系学部の授業料平均額との差額に着目して減免（予定）
適用期間	最短修業年限内			

給付型奨学金	自宅通学（月額）		自宅外通学（月額）	
給付額（月額） ※支援区分に応じて決定	区分1	38,300円	区分1	75,800円
	区分2	25,600円	区分2	50,600円
	区分3	12,800円	区分3	25,300円
	区分4（多子世帯）	9,600円（予定）	区分4（多子世帯）	19,000円（予定）
	区分4（理系）		区分4（理系）	
適用期間	最短修業年限内			

◆申請手続きについて

①学力基準、②家計基準、③資産基準の全てを満たしていることが必要です。詳細は、学生部Webサイトに掲載していますので、そちらをご確認ください。なお、原則、申し込みは春学期（4月）・秋学期（9月）の在学採用となります。生計維持者の家計が急変したことで、直近の収入が非課税世帯相当まで減少する場合には、年度途中であっても随時、申請が可能です。家計急変で申し込みをする場合は、家計急変の事由が発生した時から3か月以内に申し込む必要がありますので、速やかに所属校舎の学生課までご相談ください。

■地方公共団体および民間育英団体奨学金

各都道府県・市区町村等がその地域在住あるいは出身の学生を対象に実施する奨学金や、民間育英団体が各自目的を持って設立した奨学金が各種あります。募集については、要項が大学に届き次第、学生部Webサイトや掲示板でお知らせします。

なお、大学を経由しないで募集をするケースもありますので、出身地や現住所の教育委員会・役所など関係団体に直接問い合わせてみたり、インターネット等で情報を収集してみることも重要です。

奨学金に関するることは学生課で扱っています

白金 TEL 03-5421-5157（本館1階）

横浜 TEL 045-863-2029（1号館1階）

URL <https://www.meijigakuin.ac.jp/gakusei/>



学生金庫

学部学生を対象とした一時的な貸付制度です。

短期貸付

財布の紛失や急病等、不測の事態が生じて急に現金が必要になった時に限り貸与する制度です。

取扱期間	原則として授業期間中（定期試験期間を含む）
貸 付 金	5,000円（無利子、即日貸付）
申込方法	貸付の申込は白金・横浜両校舎の学生課窓口で受け付けますが、必ず借りた校舎で返済してください。両校舎にまたがっての貸付および同じ校舎で重複して貸付はできません。
返済期限	貸付を受けた日の翌日から起算して2週間以内。返済状況が悪い場合は貸付を停止します。

詳細は「明治学院大学短期貸付金規程」（MG DIARY別冊「学則および諸規程」または学生部Webサイト）を参照してください。

特別貸付

諸種の事情により学納金の納入が困難となった場合、一時的に貸付を行い、学生の学業継続を援助することを目的とした制度です。

申込期限	当該学期の学納金延納願提出期間最終日の翌日まで。
貸 付 金	当該学期の授業料と当該学期の施設費を合計した額の半額を上限とします。
申込方法	貸付の申込は白金・横浜両校舎の学生課で受け付けます。貸付は書類審査と面接を経て、学長が決定します。
返済期限	貸付を受けた月の翌月から起算して6ヵ月以内とし、一括または分割での返済となります。但し、卒業年次生はその在学期間までとします。

詳細は「明治学院大学特別貸付金規程」（MG DIARY別冊「学則および諸規程」または学生部Webサイト）を参照してください。

学生金庫に関することは学生課で扱っています

白金 TEL 03-5421-5157 (本館 1 階)

横浜 TEL 045-863-2029 (1号館 1 階)

URL <https://www.meijigakuin.ac.jp/gakusei/>

国際交流

「世界を発見する。世界とつながる。」

国際センター (IC) では、学生の皆さんのが多様な文化や価値観に触れることで成長できるよう、さまざまな国際交流活動を支援しています。留学してみたい方、国際交流活動に参加してみたい方など、どうぞ気軽に来室してください。

■ 海外留学

国際センターでは、1学期～2学期間の長期留学や、夏・春季休暇期間に参加できる短期留学の他、海外でのインターンシップなど多様なプログラムを用意しています。詳細はPort Hepburnで公開する募集要項をご確認ください。プログラムの種類は国際センター発行の冊子や、Webサイトからもご覧いただけます。

○国際センター発行の冊子※いずれも国際センター窓口で配布中です。

『留学のトビラ』

主に新入生向けの留学紹介パンフレット。先輩たちの留学体験談や、各プログラムの特徴などをご覧いただけます。

『留学ハンドブック』

各プログラムの選考スケジュールや出願条件の他、認定留学に関する情報など、留学計画を立てる上で必要な情報を掲載している冊子です。

■ キャンパスでの国際交流活動

友人として留学生をサポートするパディ制度や留学生と交流できる各種イベントなど、日本にいながらでも体験できる国際交流の機会を提供しています。

■ 外国人留学生の方へ

国際センターでは、正規留学生や交換留学生などの外国人留学生の方が充実したキャンパスライフを送れるようにお手伝いをしています。お気軽にお立ち寄りください。

○在留資格の更新・変更について

在留資格が「留学」の方は、在留資格と在留期間の確認のため、在留資格および期間の更新毎に在留カードのコピーを提出していただきます。

また、本学へ入学した在日外国人学生で、在学中に在留資格を「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」の在留資格に変更された方は、「住民票」または在留カードのコピーを国際センターへ提出してください。

国際センター

白金 TEL 03-5421-5423 (2号館1階)

横浜 TEL 045-863-2190 (10号館1階)

URL <https://www.meijigakuin.ac.jp/international/>

健康支援

健康支援センターでは、みなさんの心身の健康を保持・増進できるよう支援しています。以下の内容に関してご利用ください。

■ 定期健康診断

疾患を早期発見するために、全学生を対象として年2回（3月または4月と9月または10月）、実施しています。秋期は授業期間内に実施するため、春期の受診をお勧めします。

■健康診断証明書の発行

当該年度の定期健康診断を受診した学生に対して、各種健康に関する証明書を発行しています。受診していない場合は、発行できません。健康診断証明書・検査結果証明書は、奨学金や実習、就職活動時に必要となります。

本学書式証明書は自動発行機で発行出来ます。他学年、本学所定書式以外の証明書に関しては、学部生(4年生以上)、大学院生は健康診断証明書、その他の学年は検査結果証明書が発行されます。それ以外の証明書に関しては健康支援センター窓口でご相談ください。(電話での申し込みは受付け致しません)

証明書項目によって発行できない場合もあります。

■健康相談・応急処置

○医師相談 全て予約制です。

内科相談	内科一般
呼吸器相談	喘息などの呼吸器疾患、禁煙相談、内科一般
心理相談	心の不調、不眠、気分の落ち込みなどの相談
ウィメンズヘルス	女性の健康に関する相談

○保健師相談 健康に関する相談に毎日対応しています。窓口開設時間内にお越しください。

○応急処置 けがや病気の応急処置に保健師が対応します。当所で対処できない場合は専門医などを紹介しています。

■MMR抗体検査

詳しくはPort Hepburnやポスターでお知らせします。

MMR抗体検査	血液検査で、麻疹(MEASLES)おたふく(MUMPS)風疹(RUBELLA)の免疫の有無を調べます。海外に留学する場合、留学先でMMR抗体の有無の証明を要求されることがありますので、協定・認定留学予定の希望者には検査をしています。費用は自費となります。実施日等は該当者に連絡します。
---------	--

■救急用品の貸出

ゼミやサークル、イベント、合宿時の貸し出しが可能です。[貸出しの一週間前までに窓口で申し込みをしてください。](#)

■健康アドバイス

○遠隔地被保険者証(健康保険証)

健康支援センターでの応急処置は無料ですが、医療機関を受診する場合は自己負担になります。また、遠隔地被保険者証(健康保険証)がないと全額自己負担になります。実家が遠い場合は在学証明書を保証人に送り、[遠隔地被保険者証](#)の手続きをしましょう。

○禁煙サポート

医師・保健師による禁煙サポートとニコチンパッチを無料提供しています。ニコチンパッチ処方のため呼吸器相談の予約が必要です。申し込みは随時窓口で。

○飲酒について

お酒の飲める人と飲めない人は体質で決まります。一気飲みは決してしない、させない。飲める人もほど酔い段階で切り上げましょう。死亡事故につながることもありますので、くれぐれも飲めない人に勧めてはいけません。また体調の悪い時、服薬中の飲酒はしないように十分注意しましょう。

○エイズについて

HIV感染者の7割以上が20~30代です。

自覚症状はほとんどありません。感染の機会があり8週間以上経過してから血液検査を受けることで、早期発見・治療が可能です。早すぎると正確な結果は出ません。各保健所にて匿名で無料検査が受けられます。献血ではHIV検査の結果を知ることが出来ません。予防にはコンドームが有効です。

健康支援センターでも相談可能です。

○麻疹（はしか）について

現在、麻疹ワクチンは2回接種制度です。

年月の経過で麻疹発症に対する免疫が不十分になってしまふことが多いため、2回目のワクチン接種をお勧めします。ワクチン接種を躊躇している方は、まず抗体検査で抗体の有無を確認してからでもよいでしょう。

○新型コロナウイルス感染症およびインフルエンザについて

予防には、栄養と休養で免疫力を高め、こまめな手洗い、換気、うがい、ハイリスク場面でのマスク着用が有効です。診断された場合は、Port Hepburnの報告フォームに入力をしてください。

○その他の学校感染症について

罹患した場合は健康支援センターに連絡してください。詳細はMG DIARY P.15またはPort Hepburnで確認してください。

■ 救急病院・休日診療所

白金校舎付近	NTT東日本関東病院	03-3448-6111	品川区東五反田5-9-22
	東京高輪病院	03-3443-9191	港区高輪3-10-11
	都立広尾病院	03-3444-1181	渋谷区恵比寿2-34-10
		03-5272-0303	24時間電話で聞ける東京都医療機関案内
	ひまわり	03-5285-8181	外国语による相談窓口（英語、中国語、韓国語、タイ語、スペイン語）毎日9時～20時
横浜校舎付近	横浜市救急相談センター	#7119 (又は045-232-7119)	医療機関案内24時間受付（年中無休）
	戸塚共立第一病院	045-864-2501	戸塚区戸塚町116
	戸塚共立第二病院	0570-00-3205	戸塚区吉田町579-1
	横浜医療センター	045-851-2621	戸塚区原宿3-60-2
	戸塚区休日急患診療所	045-861-3335	戸塚町4141-1

*救急病院を受診する時は、必ず事前に電話連絡してください。一刻を争うような場合は119番で救急車を呼び、その指示に従います。

*健康支援センターでも医療機関の相談に応じますので、ご利用ください。

健康支援センター

白金 TEL 03-5421-5183 (本館1階)

横浜 TEL 045-863-2020 (B館)

URL <https://www.meijigakuin.ac.jp/campuslife/campuslife/health/>

■ 学生相談

学生相談センターでは、臨床心理士・公認心理師の資格をもつカウンセラーが学生（含大学院生）の皆さんとのさまざまな悩みについて相談に応じています。

学生の皆さんのがより充実した大学生活を送ることができるよう、カウンセリングはもちろんのこと、必要な場合には、学部、学科、学内の諸部署、外部の専門機関等とも連携してサポート活動を行っています。守秘については細心の注意を払っていますので、安心して相談してください。

■ 相談内容

さまざまな内容の相談が寄せられます。これらはその一例です。

対人関係	友人がおらず孤立している、交際相手とうまくいかない、教員とのコミュニケーションがうまく取れない、家族関係で悩んでいる、など
性格	相手に合わせすぎて自分がない感じがする、頼まれると断ることができず無理をしてしまう、やるべきことを避けてばかりでいつも行き詰ってしまう、何をするにも自信がない、など

学業・進路	授業に興味をもてず欠席しがちである、取得単位数が不足している、勉強のし方がわからない、大学を退学したいと思っている、自分がどのような職業に就きたいのかわからない、など
こころの健康	気分の波が激しい、やる気が出ない、眠れない、突然動悸やめまいに襲われる、わけもなく漠然とした不安感が続く、過食拒食の問題がある、昼夜逆転してひきこもりの生活になっている、など

■利用するには

原則として予約制ですが、カウンセラーの時間が空いている場合は、その場ですぐに面接を設定することも可能です。来室面接、電話面接、オンライン面接に対応しています。

学生相談センター

白金 TEL 03-5421-5241 (本館 1 階)

横浜 TEL 045-863-2061 (2 号館 1 階)

URL <https://www.meijigakuin.ac.jp/office/counsel/>

■一人で悩んでいませんか？

生きているのがつらい、きえてしまいたい、身近な人には相談できない。友達や家族とケンカした、進路や将来のことが不安、学校にいけない・・・

学外にも相談できる場所があります。

★こころといのちのほっとライン 電話相談 0570-087478 【受付時間】 年中無休12時～翌朝5時30分

★LINEで相談 【受付時間】 年中無休15時～22時30分

★AIチャットボットで相談 年中無休24時間

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kokonavi/index.html>

★いのちの電話

千葉いのちの電話 043-227-3900 24時間/東京いのちの電話 03-3264-4343 年中無休24時間/

川崎いのちの電話 044-733-4343 24時間/

横浜いのちの電話 日本語:045-335-4343 スペイン語:0120-66-2477 ポルトガル語:0120-66-2488 日本語:24時間

Spanish・Portuguese:水 10:00～21:00 金 19:00～21:00 土 12:00～21:00



■修学支援

学生サポートセンターでは、障がいや病気、怪我などの理由で授業に参加したり、学生生活を送る上で支援を必要とする学生の総合支援窓口として、学科・研究科や関係部署、外部関係機関などと連携・調整しながら様々なサポートを行っています。

支援は学生一人一人の困り感に合わせて行います。支援の一例や手続きについてはHPに載っていますので、利用したい方はご連絡ください。また、支援を利用できるかわからない方、自分に合う支援があるかわからない方、利用を迷っている方も、まずはご相談ください。「困っているんだけど」「なんとなく上手くいかないな」「どうすればいいのかな?」といったことから気軽にお話ししてみませんか?

修学支援	障がい（視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、発達障がい等）や病気やけがで一時的な障がいをおった学生の修学支援を行います。支援内容は各学生の状況に応じて決定します。
学生サポートスタッフの育成	ノートテイク講座などを開催し、学生サポートスタッフを養成しています。詳しくはPort Hepburnやポスターでお知らせします。
啓発活動	障がい学生支援に関するシンポジウムなどを開催します。

<性的指向・性自認等に関する本学の対応について>

通称名の使用・健康診断時の対応など修学上のサポートを学生サポートセンターで行っています。その他の対応についても下記URLにまとめていますので、参照してください。

<https://www.meijigakuin.ac.jp/campuslife/campuslife/support/sogi/index.html>

学生サポートセンター

白金 TEL 03-5421-5182 (本館 1 階)

横浜 TEL 045-863-2211 (1 号館 1 階)

URL <https://www.meijigakuin.ac.jp/campuslife/campuslife/support/>

mail gakusapo@mguad.meijigakuin.ac.jp



課外講座・資格取得

公務員・国家試験のための課外講座

講座名	科 目		内 容	受講料	教 室
基礎講座	憲法	担保物権法	法律科目を試験科目とする多くの試験で出題される、憲法・民法・刑法・行政法の基礎固めをする講座です。公務員試験、法科大学院・法曹コース、行政書士・司法書士試験などの受験準備に活用できます。	¥12,000 ※2年間で ※「法学検定試験」 受験料別途徴収	横浜
	民法総則／物権法	親族・相続法			
	債権総論／各論	刑法総論／各論			
	行政法				
※公務員セミナー	憲法	家族法	公務員試験向けの3年次以降の学生に向けた通年講座です。 一流の講師陣による講義が開講されています。 ※追加募集あり	通年 ¥30,000	白金
	民法総則／物権	不法行為法			
	債権総論／債権各論	行政法			
	人文科学	社会科学			
	自然科学	ミクロ経済			
	マクロ経済	財政学			
	経営学	文章理解			
	数的処理	政治学			
	行政学	社会学			
	時事問題	ゼミ			
応用・発展力養成講座	憲法	民法			
	行政法	時事問題			
	数的処理	人文科学			
	論文・面接対策	演習			
市役所・警察・消防対策講座	数的処理	社会科学	主に警察や消防に焦点を当て、市役所にも対応できるカリキュラムになっています。最重要科目の「数的処理」や「論作文」「面接試験」対策にも力を入れた構成になっています。	¥10,000	白金・横浜 ※横浜校舎ではLIVE配信映像で受講できます。
	文章理解	自然科学			
	人文科学	論文・面接対策			
資格試験講座	司法書士講座	宅建士講座	独立開業、または就職活動の際に有利にアピールできる各種資格試験の講座です。在学中の資格取得を目指せるカリキュラムになっています。	¥5,000～ ¥10,000	白金 ※一部分は横浜でも開催。
	行政書士講座	消費者資格講座			
	ITパスポート試験対策講座				

※公務員セミナーを受講するには特別な申込みが必要になります。

公務員・国家試験のための課外講座に関するることは国家試験対策室・公務員セミナー事務室で扱っています

白金 国家試験対策室（本館 4 階）TEL 03-5421-5392 / 公務員セミナー事務室（高輪校舎 2 階）03-5421-5505

横浜 国家試験対策室（6 号館 2 階）TEL 045-863-2158

URL <https://mgulaw.jp/kokutai/> (国家試験対策室) <https://mgulaw.jp/komuinseminar/> (公務員セミナー)

経済・経営関係の資格取得支援講座

(産業経済研究所 白金) (経済学部共同研究室 横浜)

講座名	内 容	参加資格	教材費等	教室
日商簿記 3 級 (6月)受験講座	初学者を対象とした入門講座。6月の日商簿記検定3級の合格を目指します。	初学者	3級2級講座セット ¥15,000	横浜
日商簿記 2 級 (11月)受験講座	中級の簿記の知識を理解させることを目的とします。11月の日商簿記検定2級の合格を目指します。	簿記3級の知識を有する	2級講座から受講 ¥10,000	横浜
日商簿記 3 級 (11月)受験講座	初学者を対象とした入門講座。11月の日商簿記検定3級の合格を目指します。	初学者	3級講座のみ ¥7,000	白金
FP(ファイナンシャル・プランナー) 3 級受検講座	金融、税、不動産、保険等の知識を問い合わせ、金融機関も注目する試験の合格を目指します。 ※ 2級/FP受検講座は、日本FP協会認定講座です。本講座を修了し合格した場合、国家資格である2級FP技能士とFP2つの資格を同時に取得できます。	初学者 FP3級の知識を有する	3級2級講座セット ¥15,000	白金
FP(ファイナンシャル・プランナー) 2 級/FP受検講座			2級講座から受講 ¥10,000	白金
ITパスポート試験受験講座	社会人としての基礎知識とIT力を証明する国家試験「ITパスポート」の合格を目指します。	初学者	¥6,000	白金

※試験の実施状況により、受験月は変動することもあります。

経済・経営関係の資格取得支援講座に関することは産業経済研究所および経済学部共同研究室で扱っています

白金 TEL 03-5421-5206 (本館8階) 横浜 TEL 045-863-2065 (1号館2館)

URL <https://econ.meijigakuin.ac.jp/feature/career/qualification/>

■語学試験

試験	参加資格	受験料	教室
TOEIC Listening & Reading IPテスト	全学年対象	¥3,460	※1
TOEFL ITP	全学年対象	¥3,950	※2

■語学関係資格支援講座

講座名	参加資格	受講料	教室
TOEIC Listening & Reading Test 集中特訓講座	全学年対象	受講料：¥3,000~4,000 教材費：テキスト代	※1
DELE/SIELE試験準備講座	スペイン語の学習歴のある学生	無	※1
ドイツ語技能検定試験(独検)対策講座	ドイツ語の学習歴のある学生	無	※1
TOPIK韓国語能力試験対策講座	韓国語の学習歴のある学生	無	※1
中国語資格試験対策講座	中国語の学習歴のある学生	無	※1
実用フランス語技能検定試験(仏検)対策講座	フランス語の学習歴のある学生	無	※1
日本語教育入門講座	日本語教育に関心のある学生	無	※1
JLPT N1講座(対策・学習)	JLPT N1の受験を予定している学生	無	※1
手話特別講座	全学年対象	無	白金

詳細は教養教育センターHPをご参照ください

※1 横浜／白金またはオンライン

※2 横浜またはオンライン

語学関係の資格支援講座に関することは教養教育センター付属研究所で扱っています

横浜 TEL 045-863-2067 (1号館3階)

URL <https://mgu-cfla.cc-town.net/>

■語学関係資格支援（国際センター）

○語学講座

TOEFLやIELTSの対策講座を夏季・春季休暇中に開講しています。

○語学検定試験スコアアップ支援制度

指定の語学検定試験で一定以上のスコアまたは級を取得した方に対し、受験料の「全額」または「半額」を補助します。長期留学予定者が対象です。

語学関係資格支援に関することは国際センターで扱っています

白金 TEL 03-5421-5423 (2号館1階)

横浜 TEL 045-863-2190 (10号館1階)

URL <https://www.meijigakuin.ac.jp/international/>

■アルバイト・アパート紹介

■アルバイト紹介

アルバイトをする際は学業を優先し、体調を崩すような無理なスケジュールを組まないよう心がけてください。アルバイトの紹介は「バイトネット（明治学院大学アルバイト紹介システム）」にて行っています。パソコンや携帯電話からいつでも閲覧できます。このシステムを利用するためには初めに登録が必要になります。一度登録を済ませれば以後の登録は必要ありませんので、以下の登録方法を確認のうえ利用してください。

なお、求人の内容と実際の条件などが異なっていた場合は、学生課へ相談してください。

【登録方法】

「バイトネット」にアクセス
<https://baitonet.jp/meijigakuin/>

新規登録画面を開く

大学発行のメールアドレス
(****@meijigakuin.ac.jp) を登録

登録したアドレスにシステムを利用するための
IDとパスワードが届く

登録完了

【申込方法】

「バイトネット」にアクセス
<https://baitonet.jp/login/>

入手したIDとパスワードを入力する

希望の求人先を探す

求人先に直接連絡をする

バイトネット（運営会社：明治学生情報センター）

URL <https://baitonet.jp>

TEL 03-5325-0283

■外国人留学生がアルバイト（資格外活動）をする場合

入国管理局に資格外活動許可を申請してください。また、以下について注意が必要です。

- ・アルバイトできる時間：1週間につき28時間以内、長期休暇期間は1日につき8時間以内です。
- ・アルバイトできる場所：業務内容に関わらず風俗営業のお店でのアルバイトは禁止です。

違反すると退去強制手続の対象になることがあります。

■ アパート紹介

アパート紹介（お部屋探し）や手続きについては、本学関連会社である株明治学院サービスが行っています。詳細は直接問い合わせてください。

参考：家賃の相場（明治学院サービス調べ／1K・1DK）

- ・横浜校舎周辺：月額45,000円～55,000円程度
- ・戸塚駅周辺：月額55,000円～75,000円程度
- ・湘南台駅周辺：月額65,000円～85,000円程度
- ・武蔵小杉駅周辺：月額75,000円～85,000円程度
- ・西馬込駅周辺：月額70,000円～85,000円程度

※上記金額はあくまで目安であり、エリア・構造・駅からの距離・設備等により異なってきます。

（礼金・敷金は各1～2ヶ月、他に仲介手数料等を要する場合がございます。）

アパート紹介に関することは株明治学院サービスで扱っています

白金 TEL 03-5421-1555

横浜 TEL 045-869-5761

URL <https://meijigakuin-s.co.jp>

mail room@meijigakuin-s.co.jp

■ アパート生活について

夜遅くまでのテレビ・オーディオ・大声での談笑、および深夜の車・バイクの発進音など近隣の方に迷惑となる行為は慎んでください。

ゴミは居住地域の指示に従って分別し、決められた曜日・時間に出すようにしてください。地域社会の一員として周囲に配慮し、地域との調和を大切にするよう心がけてください。

【ゴミの出し方】

● 東京都環境局

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/resource/contact/garbage/index.html>

● 横浜市資源循環局

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/gomi-recycle/>

■ 女子寮セベレンス館

白金・横浜両校舎への交通アクセスが便利なJR東神奈川駅から徒歩2分の好立地にあり、住込みの管理人夫妻が常駐しています。空室があれば、随時入寮が可能です。運営は株明治学院サービスが行っています。希望者は下記専用フリーダイヤルに直接問い合わせてください。

運営会社：株明治学院サービス

入寮に関する問い合わせ先（提携会社）

株学生情報センター首都圏リーシングセンター「セベレンス館案内係」

TEL 0120-749-131

■ 国際学生寮MISH

JR戸塚駅から徒歩5分の場所にあり、男女とも入居できます。横浜校舎まではバス一本で通学でき、白金校舎までのアクセスも便利です。留学生と共に過ごす機会を増やし、国際交流・異文化コミュニケーションの促進を目指しています。

運営は、株共立メンテナンスが行っています。入寮希望者は下記専用フリーダイヤルに直接問い合わせてください。

運営会社：株共立メンテナンス

入寮に関する問い合わせ先

株共立メンテナンス 学生寮事務局

TEL 0120-88-1030



学生教育研究災害傷害保険

明治学院大学の学生は、教育研究活動中、通学中および大学へ届け出た課外活動中の災害事故に備え、入学時に学生教育研究災害傷害保険に加入しています。

■保険金の対象となるもの

- ①正課を受けている間・大学行事に参加している間→ 実治療日数 1 日以上のケガ
 - ②課外活動を行っている間以外でキャンパス内にいる間・通学中・大学施設間移動中→ 実治療日数 4 日以上のケガ
 - ③大学施設内外を問わず大学に届け出た課外活動を行っている間→ 実治療日数14日以上のケガ
- ※①～③の理由で入院した場合、別途 1 日目から保険金が支払われます。

■保険金請求の手続き

- ①事故が発生したら、すみやかに学生課に連絡し、事故通知はがき・学生事故報告書・保険金請求書類を受け取る。事故通知はがきと学生事故報告書については、受け取り後すみやかに記入し学生課に提出する。
- ②ケガが完治したら、ただちに保険金請求書類を記入し、領収書(コピー)と合わせて学生課に提出する。
- ③保険会社より本人指定の口座に保険金が振り込まれる。

■保険金額

区分	・正課を受けている間 ・大学行事に参加している間	・通学中 ・大学施設間移動中 ・課外活動を行っている間以外 でキャンパス内にいる間	・キャンパス内外での課外活動 を行っている間
死亡保険金	2,000万円	1,000万円	
後遺障害保険金	120万円～3,000万円	60万円～1,500万円	
医療保険金	3千円～30万円 (実治療日数 1 日以上)	6千円～30万円 (実治療日数 4 日以上)	3万円～30万円 (実治療日数14日以上)

学生教育研究災害傷害保険に関するることは学生課で扱っています

白金 TEL 03-5421-5155 (本館 1 階)

横浜 TEL 045-863-2030 (1 号館 1 階)

URL <https://www.meijigakuin.ac.jp/gakusei/>



その他の保険

学内で加入手続きが可能な保険を紹介します。

■(株)明治学院サービス取扱いの保険

本学関連会社である(株)明治学院サービスでは、学生生活における様々なリスクに備える『学生総合補償制度』を取り扱っています。この補償制度は学生本人のケガ・病気の補償、他人に対する賠償、保証人の方々に不慮の事態が生じた際の学業の継続のための費用補償を備えております。

○他の取扱い保険

- 自動車（バイク）保険
- 海外旅行保険
- 国内旅行保険
- 傷害保険
- 火災保険

(株)明治学院サービス

白金 TEL 03-5421-1555

URL <https://meijigakuin-s.co.jp>

mail hoken@meijigakuin-s.co.jp

■大学生協の保障制度

CO・OP学生総合共済は、学生どうしのたすけあいを制度化したもので、共済に加入された方に対し、大学生活でケガをして入通院をした時や病気で入院をした時などに共済金が給付される制度です。

詳しい内容が載っているパンフレットを配布していますので、希望者は各校舎の生協窓口に直接問い合わせてください。

○特長

- 営利目的ではないので少ない掛金で充実した保障を実現
- 24時間、国内・海外を問わず卒業まで保障
- 学生にぴったりの保障内容
- 学内の生協窓口や共済マイページ（スマホやパソコン）でお手続きが可能
- 共済とあわせて学生賠償責任保険もおすすめしています。
- 「新社会人コース」でご卒業後も継続が可能

○保障の対象範囲

CO・OP学生総合共済		●通学中、授業中 ●サークル	●アルバイト、インターンシップ中 ●国内旅行中	●海外旅行中、留学中 ●交通事故によるケガ etc.
自宅から通学生		●他人をケガさせたり他人の財物を壊し、法律上の賠償責任を負った場合 etc.		
一人暮らし 通学生		●火災、水ぬれ、風水害などで家財が損害を受けた場合 ●借家人賠償責任保障 ●ケガや病気のため、3日以上入院した場合等に、親族が現地に駆けつけるために支出した費用等 etc.		

明治学院生協

白金 TEL 03-3447-1740 (パレットゾーン 2 階)

横浜 TEL 045-871-4011 (G館 1 階)

URL <https://www.univcoop.jp/mg/>

mail mg.honbu.@univ.coop

校友会

校友会は、全ての卒業生・修了生を会員、在学生を準会員とし、卒業生と大学、卒業生同士を結ぶことを目的としています。準会員である在学生の支援活動も行っています。

卒業年次の学納金納入の際に、校友会費40,000円(終身会費)を納入いただいている。

■校友会の主な活動

会員（卒業生）への活動	卒業生情報の維持・管理／会報誌の発行／大学図書館利用補助／若年層に対する就職支援／校友の集い（10年に一度の母校への招待）・全国各地での校友会の開催 他
準会員（在学生）への活動	奨学金等支援／スポーツプロジェクト支援／卒業時の記念パーティの開催 他

校友センター(校友会事務局)

白金 TEL 03-5421-5650

URL <https://koyukai.meijigakuin.ac.jp/>

明治学院大学保証人会

保証人会は、全学部在学生の保証人をもって組織し、大学と家庭の連絡を密にし、相互の理解と協力とによって、大学教育の充実発展と学生の利益に資することを目的としています。

学納金納入の際に、保証人会費(年額7,000円)をいただき運営しています。

■保証人会の主な活動

在学生への援助	公認学生団体の課外活動／スポーツプロジェクト／大学が行う各種活動支援／奨学金／学生懸賞論文 など
保証人への活動	定期総会の開催／大学主催の全国および地区別保証人懇談会実施時の懇親会の主催／会報誌『さん・サン』の発行（年2回） など

保証人会事務局（学生部保証人会担当）

白金 TEL 03-5421-5158

URL <https://www.sansun.jp/>

mail hoshonin@mguad.meijigakuin.ac.jp